

令和3年度(2021年度)

## 普通科 特色選抜 入学者募集要項

西宮市立西宮高等学校

〒662-0872 西宮市高座町14番117号

TEL 0798-74-6711

### 本校の特色と「人間探究類型」の特色

#### ○ 本校の特色

本校は「全人教育」を目標に掲げ、学習活動はもとより、部活動・生徒自治会活動・HR活動や委員会活動など学校生活全般を通じて、知・徳・体の調和のとれた生徒の育成を目指している。このため、基本的な生活習慣の確立を図り、積極的な学習態度や創造力を育成し、生徒の能力や適性、興味・関心に応じた教育活動を展開することにより、個性の伸長に努め、特色ある学校づくりを推進している。

#### ○ 「人間探究類型」の目標と特色

##### (1) 「人間探究類型」の目標

人間の文化や社会における行動に興味・関心を持つ生徒を対象に、将来、地域社会及び国際社会の中でリーダーシップを発揮できる生徒の育成を図る。

##### (2) 「人間探究類型」の特色

人文科学や社会科学などの分野において、全地球的な視野に立った見方・考え方と豊かな表現力・コミュニケーション能力を培うため、「グローバル・シティズンズ」等の特色ある科目を設置する。また、大学や研究機関等との連携・交流を深め、高度な学問探究の態度を育てる。

1 募集定員 全日制課程 普通科募集定員280名のうち40名

#### 2 出願資格

保護者（親権者または後見人をいう。）とともに第2学区内に居住（予定）している者で、令和3年3月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者のうち、次の要件を満たす者。

- (1) 本校を第1志望とする者。
- (2) 本校の特色ある教育内容を理解し、学習する強い意欲を持っている者。
- (3) 中学校の学習活動や特別活動に意欲的に取り組み、人間の文化と社会全体に興味・関心を有し、探究心旺盛な者。
- (4) 高等学校入学後、類型の学習に積極的に取り組み、社会に貢献したいと考えている者。

#### 3 出願場所・期間

本校事務室に、2月3日（水）から2月5日（金）までの間に、出身中学校長を経て提出する。受付時間は、9:00～16:30（2月5日（金）は9:00～12:00。）とする。

（裏面へつづく）

#### 4 出願手続き

志願者は、次の書類に入学考査料2,200円を添え、出身中学校長を経て出願すること。

なお、郵送による出願も可とし、その場合は配達日指定（2月3日（水）又は2月4日（木））の簡易書留にしなければならない（封筒表面に「願書在中」と朱書すること。）。また、入学考査料は定額小為替とし、さらに受検票の送付用として、374円分の切手（速達料金を含む。返送する受検票が多い場合は、その重量に応じた切手。）を貼り、送付先を記入した返信用定形長3号封筒（12cm×23.5cm）を同封する。

以下の(1),(2),(6)は全員提出すること。

- (1) 入学願書・受検票
- (2) 志願理由書（出身中学校長の経由証印を押印したもの。）
- (3) 住民票記載事項証明書（過年度卒業者のみ必要。）
- (4) 保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書（様式自由）
- (5) 本校校長が発行した入学志願承認書（次に該当する者のみ必要。）
  - (ア) 本県に居住している者で、特別の事情のある者。
  - (イ) 県外に居住している者。

入学志願承認書の発行は次の日程に従い本校で行う。

1月15日(金)～2月2日(火) 9:00～16:30 (土曜、日曜を除く。)
---

- (6) 写真票（3か月以内に撮影した縦40mm、横30mmの大きさとし、写真の裏面に中学校名・志願者名を記入すること。）
- (7) その他本校校長がとくに必要として求めた書類

※ 調査書は兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱に定められた書式により、別途中学校長が作成して、2月3日(水)から2月5日(金)までの間に本校へ提出する。受付時間は出願手続きと同様とする。

#### 5 面接等の実施期日・場所等

- (1) 期 日：令和3年2月16日(火) 午前9時00分集合(検査時間等は別途指示する。)
- (2) 検査内容：面接及び小論文(作文)
- (3) 場 所：本校
- (4) 受検者は、受検当日必ず次のものを持参すること。
  - ① 受検票（紛失した場合は、本校に届け出て再交付を受けること。)
  - ② 筆記用具

#### 6 合格者の決定・発表

- (1) 合格者の決定は、合否判定委員会の判定に基づき本校校長が行う。
- (2) 合格者の発表は、2月21日(日)14:00～15:00の間に校内に受検番号を掲示して行うとともに、中学校長へ文書で通知する。

#### 7 その他

- (1) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することができない。
- (2) 合格とならなかった者が、本校の普通科、または他の高等学校を志願するときは、それぞれの募集要項に従って新たに出願すること。
- (3) 電話による合否の問い合わせには一切応じない。
- (4) 合格者への説明会等については別途指示する。
- (5) その他疑問の点は、出身中学校または本校に問い合わせること。
- (6) 別紙受検者心得（願書受付時に手渡す。）をよく読むこと。